

# 政治とメディアとの距離

—読売新聞と大阪府の包括連携協定締結から考える—

立岩 陽一郎

InFact 編集長、大阪芸術大学短期大学部客員教授

## 批判的な検証を伴う取材の流儀

少し前の話。3月2日（日本時間）、ロシア軍の猛攻が続いていた、ウクライナの首都キエフで米CNNテレビのマシュー・チャンス記者がゼレンスキー大統領を取材した。首都の防空壕で行われた単独インタビューだった。そこでチャンス記者は、アメリカの情報機関からロシア軍の攻撃に関して情報がもたらされていたにも関わらずそれを軽視したことを後悔していないかと問いただした。

明らかに大統領を不快にさせるこの質問に少なからぬ衝撃を受けた。それは、その状況で私にそうした質問ができるだろうか考えたからだ。ゼレンスキー大統領は命をかけて自国を守ろうと奮闘する

リーダーというのが当時も今も一般的な理解だ。死の危険を覚悟して首都にとどまりロシアの大軍に一步も引かずに国のリーダーとしての責任を全うする姿に世界が称賛を送っていた。その人物に、自身の判断のミスを問うという種類の質問だからだ。私なら、大統領の奮闘を称えるような形での取材に終始するのではないか。そう思ったわけだ。

実はCNN記者の質問は、アメリカの報道の現場においては当然の取材の流儀だ。アメリカのジャーナリズム教育の場で教えることの1つに、取材とは如何なる時、如何なる相手に対しても批判的な検証を伴うというものがある。勿論、それは批判的な言説を展開するという事ではない。ウクライナの情勢に即して考えれば、単に大統領の勇敢さを称える質問に終始するのではなく、こうした事態を避ける努力をしたのかという質問を投げるとのことだ。だからこのCNN記者の質問は特筆すべきものではなく、当然問うべき質問をしたという理解になる。

本稿で私は、大阪府と読売新聞大阪本社が結んだ包括連携協定を通じて政治とメディアの距離について考える。この政治とは、報道機関にとっての取材先としての政治として理解している点を断っておく。

先ず、日本の報道機関では必ずしもウクライナでのCNN記者のような相手の嫌がる質問をする取材が一般的でないという点を踏まえておく必要がある。特に政治の取材の場においてそれが顕著だ。それは日々行われる首相会見を見ればわかるだろ

### たていわ よういちろう

一橋大学卒業。放送大学大学院修士課程修了。NHKでヘラン特派員、社会部記者、国際放送局デスクに従事し、政府が随意契約を恣意的に使っている実態を暴き随意契約原則禁止のきっかけを作ったほか、大阪の印刷会社で化学物質を原因とした胆管癌被害が発生していることをスクープ。「パナマ文書」取材に中心的に関わった後にNHKを退職。日刊ゲンダイにコラムを連載中。フジテレビ「めざまし8」などでコメンテーターを務める。

著書に『コロナの時代を生きるためのファクトチェック』（講談社、2020年）、『NHK記者がNHKを取材した』（青文舎、2021年）、『ファクトチェック・ニッポン—安倍政権の7年8カ月を風化させない真実の記録』（徳間書店、2020年）、『トランプ王国の素顔』（あけび書房、2018年）など多数。

う。記者の質問に首相が回答に困るような厳しいものは無い上に、返答の矛盾を突くような追加の質問は行われぬ。特に安倍政権下では、首相の成果を称えるような質問も散見された。

元来が、日本の報道機関は取材先と良好な関係を維持しようとする。こう書くと、「それはアメリカも同じだろう」との反論を受ける。勿論、組織として報道機関はアメリカであっても、取材先と良好な関係を維持したいという誘惑にかられるのだろう。議会、ホワイトハウスに対しても断絶しては取材はできない。しかし一定の距離をとることは推奨されているし、日本の政治記者の様に取材先と一心同体になることは求められていない。

例えば、トランプ大統領を記者会見などで厳しく追及したアメリカのメディアにワシントン・ポスト紙がある。ある会合で当時の編集局長のマーティン・バロン氏は、「Are you at war with the President (あなたは大統領と戦争をしているのか?)」と問われ、「No, we are not at war with the President. We are just at work (いえ、我々は大統領と戦争をしているわけではなく、単に仕事をしているだけです)」と答えている。「at war」と「at work」とをかけたものだが、同時に、政治を取材するには厳しい取材が不可欠であることを語っている。周囲から見て「戦争」と思えるくらい厳しい取材をすることは、メディアとして当然の「仕事」という認識だ。冒頭に紹介したCNN記者のゼレンスキー大統領への質問もその流れの一つと見ることが可能だ。

バロン氏の発言は、「戦争の最初の犠牲者は事実だ (The first casualty of war is truth)」という古くから言われているジャーナリズムの格言を意識して語られることもある。戦争において様々な情報が真偽入り乱れて飛び交うのはロシア軍によるウクライナ侵攻でも見られる。しかしこれは戦争だけなのか?取材という「仕事」が周囲から「戦争」に見えるのであれば、通常の取材の場であっても「事実」が犠牲になっていたと考えてもおかしくない。

長い前説となった。以上の点を踏まえた上で、本題である包括連携協定について書く。

## 大阪府の包括連携協定とは

協定の締結は2021年12月27日に大阪府庁で行われた。締結式の後に記者会見が有るというので私も大阪府庁に向かった。自分の目で確認しなかったからだ。この会見が読売新聞だけでなく日本の報道機関にとって大きな転換点になる気がしたからだ。勿論、それは良い意味でのものではない。

会見場の記者席に資料が配布されていた。その資料によると、この包括協定は、①教育・人材育成、②情報発信、③安全・安心、④子ども・福祉、⑤地域活性化、⑥産業振興・雇用、⑦健康、⑧環境など8分野、加えてこの協定に目的に沿う様々な取り組みについて大阪府と読売新聞とで連携・協働を促進させ、地域の活性化と府民サービスの向上を図っていくためとなっている。

一方で、この協定によって読売新聞が報道機関として大阪府への取材、報道に付随する活動に一切の制限が生じないこと、また大阪府による読売新聞への優先的な取り扱いがないことを確認するようになっていた。

大阪府の担当部署は公民戦略連携デスクという。そのウェブサイトをチェックすると、これまで包括協定を結んだ40社余の企業の名称とロゴが並んでいた。よく知られた企業、大学が名を連ねている。

金融機関、製薬会社からコンビニや弁当屋なども入っている。このうちメディアとしてはFMラジオ局が1社入っているが、行政監視が求められる報道機関としては読売新聞が初めてとなる。

午後2時前には柴田社長、吉村知事が部屋に入り、締結書への署名が行われた。そして記者会見となった。

まず吉村知事がマイクを握り、「読売新聞の力添えを頂きながら大阪一丸となって社会の課題解決に取り組んでいく」とその意義を強調した。

柴田社長は、読売新聞が大阪府下で最も多く発行されているとした上で、「地域社会への貢献は読者の皆さん一人一人に支えられている新聞社として大切な取り組みの1つだと考える」と話した。

そして質疑に入った。最初にあてられた新聞記者は次の様に問うた。

「取材する側と取材される側の連携ということで、新聞社が権力監視の役割を果たせるのかという批判もあります。報道機関としての中立性はどのように保てると考えるか」

柴田社長が答えた。

「取材報道とは一切関係の無い協定となっている」

その上で次のように話した。

「大阪府としては読売新聞に取材、報道、情報に関して特別扱いは一切しない。読売新聞としては、今回の協定によって取材報道の制限は一切受けない。お互いに約束した協定の文言。当然ですが、読売新聞社はこれまで通り、事実に基づいた公正な報道と、責任有る論評を通じて、行政を監視していく。いわゆる報道で何か協力することではない」

続いて協定に至った経緯と、知事の報道機関との距離についての質問が出た。

先ず吉村知事が答えた。

「様々な観点から協定の協議が始まった。今年度当初から議論を重ねてきた。取材と報道に関しては一切関係ない。当たり前のこと。取材報道というのは表現の自由、憲法21条に関するものでもある。国民、府民の知る権利があって、取材の権利、自由があるわけですから。そして行政というのは当然、監視される立場にあり、それが変わることは微塵も無いというのが認識」

柴田社長が続いた。

「これまでも個別では協力していた。個別バラバラしていたものを知恵を出すと、いろいろと協力できる。新聞社は報道、取材はあるが、もう一方で、地域社会の皆さん、読者の皆さんに支えられているわけなので、大阪を良いところにする、或いは、地域の皆さんが活字文化に親しんで頂く、こういうことを達成するためにも我々にもまだやる事が有ると思うし、大阪府とも協力できることが有るということで、お互いにもう少し広げられないかという協議を始めたのが今年度の初め」

これらの質問は府庁担当の記者からのものだ。

当然、読売新聞の記者は質問をしない。全体的に低調な記者会見だったのは、府庁担当の記者からの質問がこの2問だけで終わったからだ。もともと、そのおかげでフリーランスの私でも質問の機会を得られた。

私はまず柴田社長に、「メディアの中で問題になっているのは、取材先から圧力がかかるというよりは、メディアの中で自己規制が働いてしまうという部分ではないか」と伝え、その上で以下の質問をした。

「今回、万博についての話も入っているが、記者、デスクの中に自己規制が働くという懸念は無いのか？」

こ配布された資料の⑤の地域活性化に、「2025年日本国万国博覧会の開催に向けた協力」と書かれていたからだ。万博の開催に問題はないのか？それを検証する役割の報道機関が「協力」となると、必然的に、批判的な検証はしにくくなる。

柴田社長は次のように答えた。

「懸念を持たれるむきはよくわかる。読売新聞は、そうそうやわな会社ではないし、読売新聞の記者行動規範には、『取材報道にあたって社外の第三者の指示を受けてはならない。また特定の個人、団体の宣伝や利益のために事実を曲げて報道してはならない』と定められている。これに沿って公正にやるということになっている。取材報道にあたっての判断、これが是なのか非なのか、これは大阪府の行政の政策においても、それは主体的に読売新聞が判断をして、望ましいと思えば、望ましいと書くし、おかしいと思えばおかしいと書く、この姿勢は一切今後変わらない」

読売新聞の記者規範は、8条からなる読売新聞記者が守るべき倫理規定だ。加えて万博取材については次のように話した。

「万博に関しても問題点はきちんと指摘し、或いはここは伸ばしていけば良いという点は提案する。そういう形の是々非々の報道姿勢というのを主体的に貫いていくつもり」

吉村知事には、「大阪府と言う巨大な行政機関が、1つのメディアと特別な関係を結ぶというのは

良くないと思うが、知事に懸念は無いのか？」と問うた。吉村知事は次のように答えた。

「取材報道については当然、自由だと思っているし、我々、行政機関として当然、監視もされ、それをメディアの皆さんが言いたいことを発信する、それこそが報道機関だと思っている。我々がこの提携を結んだからと言って、何かこれによって左右されるものは全く無いと思っている」

その会見から3日後に、読売新聞のオンライン記事である記事が拡散した。

「吉村洋文大阪府知事が29日に自身のInstagramを更新。筋トレ中のオフショットを公開した。吉村知事は「筋トレ、頑張ってるねん。」と見出しの躍る記事で、スポーツジムで筋力トレーニングをする吉村知事に女性ファンが熱狂しているといった内容だ。系列の報知新聞の取材だという。まさに「やわではない」を示すかのような吉村知事の姿であり、その記事を自社のオンラインに掲載した読売新聞ということだ。

その年明けの元旦には、大阪本社の紙面に万博の記事が掲載された。紙面の多くを占める大型企画だったが、万博の「問題点はきちんと指摘」したのではなく、紹介記事と言って良い内容だった。

当然だが、これらの記事の掲載は大阪府から読売新聞に何かしらの働きかけが行われたわけでも、特別な取り扱いが行われた結果でもない。あくまで読売新聞独自の判断として出された記事だ。つまり、メディアが問われているのは、他者からの働きかけではない。働きかけが無くとも内部で作用する意識の変化が問題となる。

## 事実を伝えるという役割

冒頭のCNN記者がゼレンスキー大統領に取材した現場に戻りたい。この取材によって奮闘する大統領を褒めたたえる記事を書くことは可能だった。大統領に、「頑張っている」「徹底抗戦だ」「西側諸国は我々を支援してほしい」と言わせれば、それで記事は成り立つ。

しかしそこから伝えられる報道に伝えるべき事実

が有るのかという問いには答えられない。ゼレンスキー大統領は、準備をしていたから今こうして闘っているという趣旨の答えをしている。それが事実か否かは後の検証を待たねばならない。しかし、少なくともアメリカからロシア軍による侵攻の情報もたらされたことをゼレンスキー大統領が認め、その上で準備をしてきたという認識を示したという事実はこの問いによって明らかになっている。

相手が嫌がるような質問をしなければいけない理由はそこにある。相手が気持ち良くたえられる質問だけでは事実が見えてこないからだ。そして、元来が相手と良い関係を保とうとする日本の報道機関の場合、取材相手の嫌がる質問を回避する以上に、相手が求めるような取材をしてしまう傾向さえ散見される。

そこで包括連携協定への疑問が更に明確になる。繰り返しになるが、厳しい取材を回避する傾向の強い日本の報道機関という前提を踏まえる必要がある。その上で、会社の決定で取材先と連携した時の記者がどうなるかという疑問だ。私はその答えを吉村知事の筋トレの記事の掲載と、正月の万博企画の記事に見る気がする。

実は、報道機関が取材先である行政と包括連携協定を結ぶのはこれが初めてではない。TBSが政令指定都市である横浜市と結んでいるほか、地方紙がその地域の自治体と同様な協定を結んでいる。

私が読売新聞と大阪府との協定を批判的に報じた時、TBSも批判するべきではないかとの意見が多数寄せられた。当然、TBSと横浜市との協定も好ましいものではないし、他の地方紙についても懸念される状況は同じだ。

TBSと横浜市との関係は読売新聞大阪本社と大阪府との関係とは違うという指摘もある。TBSの記者が日々、横浜市に常駐してその動きを取材しているわけではない。横浜市は東京都や大阪府といったレベルで重要な取材先ではない。その意味で読売新聞と大阪府とのケースとは明らかに違う。しかし、横浜市が主要な取材先になるケースが生じることもある。仮に横浜市で不正が発覚するよう

なケースが起きた場合、当然、TBSの取材姿勢は問われることになる。

なぜ報道機関と行政との包括連携協定が各地で結ばれるのか？ 行政から見れば、報道機関の発信力が魅力だろう。吉村知事の説明でも、報道には関与しないとしつつも読売新聞が持つ報道機関としての発信力を行政に活かしたいという思いを読むことができる。問題は、報道機関の側にとってのメリットだ。

柴田社長は記者会見で次のようにも話している。

「報道機関と行政ということでウインウインという様々なご懸念が出てくるわけですが、新聞社というのは報道もするが、それ以外の例えば、教育、活字文化を広めていく活動とか、取材報道以外の活動もしている。そうした活動がまわりまわって新聞を読んで頂ける方、新聞に親しんでいただける方、活字文化に幼少の頃から親しんで頂くことができる。それは新聞社にとってみれば、将来的にはウインウインの関係。報道と行政の施策がウインウインということではなく、地域社会と向き合っている大阪府の行政に我々が持っているリソースで何か協力できることがあれば協力をさせて頂く、と。その結果、まわりまわって我々の様な新聞社のような活動をしているところにとっても、それに(新聞・活字に)親しみを持ってくれる方、または応援してくれる方が増えていく。そういう意味でのウインウインの関係を構築していきたいというのが協定の趣旨」

この発言には、新聞というビジネスモデルの生残りという苦悩が見え隠れする。新聞が当然のように宅配されて読まれる時代は終わった。しかしデジタル化で巨大な新聞社を維持できる道筋は立っていない。こうした中で行政との関係を深めることで、新聞社に行政の広報としての付加価値をつけて生き残りを模索するということなのではないか。記者会見を通じて私が感じた新聞社側の意図だ。

しかしそれによって新聞社が失う価値がある。それが冒頭から伝えてきた役割、つまり、事実を伝えるという役割である。これも繰り返しになるが、それは時に取材先が嫌がるような厳しい質問でしか得られないからだ。

## 問われるメディアと政治との距離

アメリカでのジャーナリズム教育の現場で必ず読まされる教科書がある。「The Elements of Journalism」だ。日本を含む世界各国で翻訳されて売られている。そこに報道に携わる者が守るべき掟が書かれている。その内容を、Journalismを報道と訳して列挙したい。

- ① 報道の第一の役割は市民が自由で自立するための情報を提供することである。
- ② 報道の第一の忠誠は市民に対してでなければならない。
- ③ 報道の基本は検証行為である。
- ④ 報道は取材先から独立していなければならない。
- ⑤ 報道は独立した権力監視として機能しなければならない。
- ⑥ 報道は、市民の批判と妥協の場を提供しなければならない。
- ⑦ 報道は、ニュースを包括的に、かつ均質に保つべきである。
- ⑧ 報道には、個人の良心を働かせる義務がある。

注目してほしいのは③、④、⑤だ。これはまさに政治とメディアの距離が問われる部分となる。ここに疑問が持たれるメディアは、世界的に見て、その信用度が低い存在と考えられても反論できない。

本稿を書いている最中に、メディアと政治との距離をあらためて考えさせる事態が朝日新聞で露見した。朝日新聞によると、安倍晋三元首相が週刊ダイヤモンド誌からインタビュー取材を受けた後に同社の記者が安倍元首相の依頼を受けて、週刊ダイヤモンド誌に対して公表前に記事を確認させるよう求めたという。

記者はインタビューを担当した週刊ダイヤモンド誌副編集長の携帯電話に連絡し、「安倍(元)総理がインタビューの中身を心配されている。私が全ての顧問を引き受けている」と発言し、「とりあえず、ゲラ(誌面)を見せてください」「ゴーサインは私が決め

る」などと語ったという。

副編集長が断ったというが、記者の行為そのものが編集権を侵害する行為だ。それが政治家の依頼によって行われた事実は極めて深刻だ。朝日新聞は報道倫理に反する行為として停職1か月の処分にしたというが、アメリカなら懲戒解雇になってもおかしくない倫理規定に違反する行為だろう。

この件は2000年に起きた別の事案を想起させる。窮地に陥った首相に記者会見を早めに切り上げるといった指南書を記者が書いていたことが発覚した事案だ。指南書を書いたのはNHKの記者であることが私の取材で明らかになっているが、NHKはその事実を否定している。この2つのケースとも、メディアが政治と一体化したものだ。他方、これらは記者個人の問題と割り切る余地を残している。少なくとも朝日新聞は記者を処分し、NHKはその事実を否定している。

しかし、読売新聞大阪本社と大阪府の協定は違う。会社が公に協定を結ぶことで、メディアと取材先、そしてメディアと政治の距離が公に接近することになるからだ。この協定がどのような結果をもたらすかを判断するには、今後の読売新聞の記事を注視していかないといけない。

私はファクトチェックという取り組みの日本での普及に努めている。それは政治家の発言やネット情報などについて事実か否かを検証するもので、世界中で行われている。そのファクトチェックの対象には報道も入るが、今回締結された協定によって、今後、益々その必要性は増すだろう。報道機関が権力のチェック機関であることは変わらない。しかし、報道機関そのものもチェックされる機関であり、政治との距離が近くなることでその要素が強くなる。読売新聞大阪本社と大阪府の包括協定は、それを私たちに明確に示している。■

